

令和6年度 第3回新潟市北区郷土博物館協議会 概要

日 時：令和7年3月18日（火）午後3時～

場 所：新潟市北区郷土博物館 特別展示室兼集会室

出席委員：6名

今井 美弥子、北上 あつ子、倉島 陽子、倉地 一則

なぐも 友美、本田 雄二（五十音順、敬称略）

欠席委員：貝沼 良風、鷺尾 健仁（五十音順、敬称略）

傍聴者：なし

事務局：（北区郷土博物館）伊藤 健 館長〔司会〕、大森慎子 主幹（学芸員）〔記録〕

曾部 珠世 学芸員、大野 瑞穂 学芸員

資 料：当日配布資料（別添）

会議次第

資料1 令和6年度後期事業報告について

資料2 令和7年度事業計画について

資料3 条例改正に伴う規則改正について

会議のあらまし

- （1）令和6年度後期事業報告
- （2）令和7年度事業計画
- （3）条例改正に伴う規則改正について
- （4）その他

会議概要

1 開 会

2 会長あいさつ 新潟市北区郷土博物館協議会 会長 倉地 一則

3 議 事

（1）令和6年度後期事業報告【資料1】

資料に基づき事務局（大森学芸員）から事業報告を行った。

委員からの主な質問、意見と事務局からの回答は以下のとおり。

（事務局からの回答は→で表す）

○ 北上副会長

- ・ 美術企画展「かたちを「うつす」世界」展ではコンセプトがはっきりしていて良かった。文化財展では映像などで示した方が分かりやすいと思うがどうか。

→ 無形文化財などでは動画で紹介することが有効であると考えている。

- ・ 新潟地震などでも写真よりも映像などで紹介した方がより分かりやすい。

→ 新潟地震に関する企画展は多くの方にご来場いただいた。写真、映像により災害の状況を伝えることができた。

○ 内山委員

- ・ 地元の濁川小学校へ出前授業に来てもらって、一人ひとりが野良着を着たりして大変いい経験になった。

→ 来館していただければありがたいが、来ることができない学校には次年度も出前授業を行っていききたい。

○ 阿部委員

- ・ 郷土芸能フェスティバルで知らないことを知ることができて大変良かった。出前授業など外に出ていくことも有効である。来年度から有料となるが、様々な機会に美術企画展でも学芸員がいろいろと工夫をして展示していて良かった。

→ 有料化となるがお金を払ってでもいってみたい身近な博物館となるよう努めたい。

○ 本井委員

- ・ 地元人たちの考えを大切に忘れないようにする視点も重要である。

→ 市民目線でより魅力的な展示となるよう考えていきたい。

○ なぐも委員

- ・ 北区郷土芸能フェスティバルが大変良かったし、勉強になった。司会の遠藤さんも良くて地域の人が地域の良さを感じることができて大変良かった。

→ 神楽に興味のある人にも、ない人にも、郷土芸能の良さを知っていただくことができた。

○ 倉地会長

- ・ 郷土芸能の松浜盆踊りで司会の遠藤さんはじめ多くの人に参加して踊って良かった。郷土芸能公演では向いの小学校で行うので来館者にカウントされずもったいない気もする。インスタグラムも発信により北区の魅力を知ってもらうことができています。

→ 来館者にカウントされないが、出前授業も含めて関連事業参加者数としてはカウント

して博物館の成果として捉えている。インスタグラムもより有効な広報を行えるよう研究をしていきたい。

(2) 令和7年度事業計画について【資料2】

資料に基づき事務局（伊藤館長）から事業計画の説明を行った。

委員からの主な質問、意見と事務局からの回答は以下のとおり。

（事務局からの回答は→で表す）

○ 本井委員

- ・ むかしの道具を体験してもらうことは単に昔を振り返るだけではなく、電気・ガス・水道がない時代の暮らしに触れたりできる。雑巾の絞り方、風呂敷のしぼり方など昔の人々の知恵などに触れられる。

→ ボタンやチャックのない野良着の体験でも紐で結ぶことを学んでもらっている。少し昔の暮らしなどを学ぶきっかけになる。

○ 北上副会長

- ・ こども作品展は北区主催の事業となる。そこは無料だが常設展示は有料となる。
- ・ 中学校の職場体験の受け入れは、中学校とのかかわりが持て、良いことである。

→ 美術鑑賞会も中学生、高校生なども対象としたものも計画をしている。

○ 本井委員

- ・ 戦争80年展などでも物だけを展示するのではなく、その時代の人々の暮らしや考えなど切り口はいくらでもある。何を伝え、何を次の世代に残すのか考えて計画してもらいたい。

○ 倉地会長

- ・ こども作品展は北区主催事業として、こどもも大人も無料で見られるが、常設展示は大人は有料となる。短い期間でも良いが、なんとかみんなで無料となれるよう検討してもらいたい。

→ 常設展示の観覧は有料にならざるを得ない。お金を払っても見てみたい魅力的な展示となるよう努力していきたい。

(3) 条例改正に伴う規則改正について【資料3】

資料に基づき事務局（伊藤館長）から規則改正の概要について説明を行った。

委員からの主な質問、意見と事務局からの回答は以下のとおり。

(事務局からの回答は→で表す)

○ 阿部委員

- ・ 身体障害者の減免について手帳の交付を受けたものは無料となるのか。

→ 規則の規定内容について説明した。

○ 倉地会長

- ・ その他規定には様々な減免がある。博物館としての特色もあるだろうから検討をしてもらいたい。

→ 他館の状況も踏まえて検討していきたい。

(4) その他

博物館法に基づく再登録などについて説明し、委員との意見交換を行った。

事務局から次回の会議予定などについて説明した。

4 閉 会